

憲法発布 70 年、歴史の不動の教訓を胸に 立憲主義、民主主義をとりもどす運動をすすめていきましょう

～道高教組 第 1 1 8 回定期大会アピール～

北海道高教組第 118 回定期大会は、戦争法成立を強行し、明文改憲さえ公言する安倍政権の暴走政治に立ち向かう国民のたたかいが高まりをみせる激動の情勢の中で開催されました。私たちは結成以来、自由と平和、民主主義をまもり、「教え子を再び戦場に送るな」の誓いのもと、子ども・青年の明るい未来をきりひらくために運動を続けてきました。今大会でも、その歴史と役割を深く自覚し、民主的な教育をつらぬき、新しい政治状況を切りひらくためのとりくみが豊かに語られました。

道民のみなさん

今年、戦後日本の再出発の基礎となった日本国憲法発布から 70 年にあたります。憲法公布に際し内閣が発行した「新憲法の解説」には「明治新政府発足以来八十年に及ぶ軍国主義国家としての日本は、あけやすい夏の夜の夢と消え、ここに新しく、平和主義に徹した文化国家として起きるべき時が来たのである」との一節があります。改憲策動、戦争法強行、沖縄米軍新基地建設、原発再稼働、TPP 推進など、独裁的手法による安倍政権の暴走は各分野で加速していますが、一人ひとりが立ち上がった戦争法反対の運動は、憲法の理念が国民に根を下ろし成熟していることを示しました。戦争法廃止を求める 2000 万署名の推進、市民連合の結成、野党統一候補擁立の具体化等、“憲法守れ”の運動は全道・全国に大きく広がっています。

道民のみなさん

「先生方にお願ひがあります。学生時代に一番身近に接する大人は学校の先生です。先生たちの働き方をみて子どもたちが社会に出た時、長時間労働や残業代が出ないことが当たり前、仕方ないと思わせないようにしてください」。過酷な働き方を強いるブラック企業に対抗すべく、札幌青年ユニオンを立ち上げた若者の言葉です。長時間過密労働により、多くの教職員が「身体がもたないかもしれない」「心の病気になるかもしれない」と感じています。これらを抜本的に解決するには教職員定数を増やし、教育条件改善のための教育予算確保が必要ですが、文科省は主幹教諭など新たな職の制度化や、成果主義賃金・人事評価制度の導入・強行により、教育の管理統制をさらに強め、教職員の協力協働を壊す政策を押し付けてきます。教育現場の困難さは複雑化、深刻化しています。政策的につくられたこれらの実態に対し、教職員のいのちと生活・権利を守るため、今こそ労働組合・高教組の役割が問われています。

道民のみなさん

今夏の参院選から選挙権が 18 歳以上に拡大されるのを前に、学校での主権者教育・政治教育が重要な課題として注目されています。生徒も先生方も、自由闊達に政治・社会の問題を語り合えてこそ民主教育といえますが、政治活動はもとより授業にまで圧力をかける動きが全国的に広がり、政治を語ることへの自粛ムードが政治教育の芽をつみとろうとしています。戦前戦中、異論を認めない不寛容な社会と軍国主義教育が、国家の政策に無条件に服従する子どもを育て、この国は針路を誤りました。社会が多様性を失えば、国家は活力を失います。国民、教職員の政治活動の自由が保障され、自由な議論と学びの中でこそ、若者は主権者として成長していきます。民主政治を築く確かな主権者を育むため、学校はもちろん、家庭・地域など様々な場所で政治や社会課題を考える機会を設け、多様な民主主義について考えていきましょう。

道民のみなさん

憲法公布 70 年。日本を軍事の方向に傾かせるのか、教育や格差是正の方向へと傾かせるのか。歴史の大きな岐路に立つ今、その目指すべき方向は私たち国民が決めなければなりません。私たち北海道高教組は、憲法が公布された 70 年前の息吹に思いをはせ、歴史の不動の教訓を胸に立憲主義、民主主義をとりもどす運動を大きくすすめていきます。より多くの仲間を迎え入れ、教育の条理に基づく教育政策確立のために力を尽くします。「アベ政治を許さない」と声を上げ続け、安倍政権を退場に追い込みます。道民のみなさん、全道の教職員のみなさん。主権者である私たちの責任において、世論を顧みぬ独裁政治の振る舞いを正し、進むべき道とともに拓いていきましょう。

2016年3月6日

北海道高等学校教職員組合連合会 第 118 回定期大会